

## 多様な性の尊重、ジェンダー平等

仙台市は来年度、新たな男女共同参画推進計画を策定します。庄司あかり議員は決算審査特別委員会で、多様な性の尊重、ジェンダー平等などについて提案しました。

# パートナーシップ制度

※同性カップルの関係性を婚姻と同等であると認め、各自治体で独自の証明書が発行される制度。



庄司あかり

◎…導入済  
○…導入方針  
—…未実施

|       |   |
|-------|---|
| 札幌市   | ◎ |
| 仙台市   | — |
| さいたま市 | ◎ |
| 千葉市   | ◎ |
| 川崎市   | ◎ |
| 横浜市   | ◎ |
| 相模原市  | ◎ |
| 新潟市   | ◎ |
| 静岡市   | — |
| 浜松市   | ◎ |
| 名古屋市  | ○ |
| 京都市   | ◎ |
| 大阪市   | ◎ |
| 堺市    | ◎ |
| 神戸市   | — |
| 岡山市   | ◎ |
| 広島市   | ○ |
| 北九州市  | ◎ |
| 福岡市   | ◎ |
| 熊本市   | ◎ |

## 政令市は、ほとんどが実施

庄司議員「パートナーシップ制度は、同性カップルや事実婚の夫婦など市民の多様な暮らしを支えるために必要なもの。政令市で導入方針がないのは、仙台市を含め3都市だけになった。病院や住宅、役所での対応など、制度がないことでたくさんの困難があり、周囲の無理解がある。制度ができることで、自分たちの存在を行政も、いち市民として認めているというエンパワーメントにもなるものだ。次期仙台市基本計画では「多様な性のあり方について、幅広く理解の浸透を図るとともに、直面する困難に対する支援に取り組みます」としている。他都市でどんどん導入が進んでいるのを見ているのか。仙台市でも、ぜひ進めましょうよ」

市民局長「まずは市民の理解の促進が大事ということで検討を進めてきた。審議会の意見も聞きながらさらに検討を深めていく」

庄司議員「ぜひ力を尽くしてほしい」



庄司議員「行政機関、教育機関の研修は非常に重要だ。ガイドブックを作成し、ハラスマントやアウティングの位置づけを明確化し、差別事例など伝える取組を広げてほしい」

## 幼児期のことばの教室

ことばの教室は現在、小学校12校に15教室が設置されています。利用児童数は、今年度173人です。

庄司議員「全国で初めて、ことばの教室を設置したのが仙台市だ。1958年に通町小学校に設置された」

特別支援教育課長「当時、入学前の幼児も通級していました」

庄司議員「109万都市の本市で現在、幼児期のことばの教室は、アーチル(発達相談支援センター)に2カ所あるだけ。あまりに少ない。市内には、民間の言語聴覚の教室などもあるが、1時間2000円とか45分で5000円などの負担で、お金がなければ小学校にあがるまで言語障害教育を受けられないことになる。学校に設置している、ことばの教室を拡充し、幼児期もカバーする体制にすべきだ」

特別支援教育課長「やまびこルーム(アーチルの幼児期ことばの教室)に専門職員を配置して対応する」

庄司議員「全国の多くの自治体が幼児期のことばの教室を教育として行っている。全国初の教室を幼児期も対象にしてスタートした本市の誇りある歴史からも、ぜひ教育分野での検討を求める」

## 医療的ケア児の支援体制

庄司議員「気管カニューレをつけている子どもなど、特別支援学級に通い看護師が配置されている子どもがいる。修学旅行は、保護者もついていているが、同行できない家庭もある。旅費もかかる。国の制度では、修学旅行費について特別支援学校には、付添人経費に補助ができるが、特別支援学級では付添人経費への補助はない。重度重複障害児や医療的ケア児が特別支援学級に通うのが当たり前になっている時代だ。制度の是正を国に求めるべきだ」

特別支援教育課長「改善に向けた要求を検討する」

## 男女の賃金格差なくそう。

庄司議員「早大の浅倉むつ子名誉教授は、男女間の賃金格差の主な要因として、男女の継続勤務年数と職階の差が問題と指摘している。内閣府の調査(2010~2014年)では、出産を機に退職した女性は47%にのぼる。女性が育児のために退職せざるを得ない状況になっている。女性の社会進出を進めるためには、男性の働き方改革も欠かせないということだ。特に、出産後の家事・育児をどのように分担するかにおいて、男性の育児休業の取得は大きな影響をもつ」

男女共同参画課長「男性の家事・育児を後押しするため、男性を対象に子育ての悩み電話相談、書籍の紹介、閲覧などに取り組んでいる」

庄司議員「なぜ女性の職階は、男性より低いのか。昇格・昇進の男女差別がある。コース別の一般職や非正規雇用に女性が多い。管理職に女性が少ない。コロナ対策の最前線になっている保健師など専門職やケアワークは女性が多いのに、職務が正当に評価されていないという指摘もある」

男女共同参画課長「働く女性の個性と能力を発揮できる環境づくりが必要だ。本市として、就業自立相談や働く女性のネットワークをつくるための交流会などを実施している」

# ビル地下に貯水施設を

大都市では、はじまっている。



高見のり子

50mm以上の大雨の発生回数

2010年～19年

1.4倍

1976年～85年

気候変動により、雨量が確実に増加しています。毎年のように大きな被害がでており、都市の下水施設の再整備は、急務となっています。高見のり子議員は、決算審査特別委員会で取り上げました。

**高見議員**「昨年の台風19号による浸水被害で、とくに被害の大きかった地区と原因は」

**下水道計画課長**「白鳥、日の出町、大和町で大きな被害がでた。雨水排水施設の能力不足と下水道整備水準を大きく超える大雨だった」

**高見議員**「国交省は、河川・下水道について『気候変動による雨量増加を反映して整備』としている。市の整備水準は、時間降雨量52ミリで計画の整備率は36%。現在、事業が行われている仙台駅西口地区大規模雨水処理施設整備事業も時間降雨量52ミリで進められている。しかし、台風19号では最大63.5ミリだった。今

後は、これを超える可能性がある。近年の豪雨に対応するためには、時間降雨量100ミリは考えないといけない。整備水準を見直すべきだ」

**下水道計画課長**「まずは、現在の水準で整備することが経費、事業期間の面で効果的だ」

**高見議員**「国交省は、堤防やダムだけに頼らず、貯水池の整備や土地利用規制など、企業や住民も参加する『流域治水』への転換を明記した。『調整池、ビルの地下貯水施設整備などで雨水をあらゆる場所でためられるようにする』としている。東京の国技館の地下には巨大な貯水施設がある。墨田区は、建築物の大きさによって、貯水施設の助成制度を設けている」

**下水道計画課長**「今後、検討が必要だと考えている。ビル地下への雨水流出抑制施設は、事業者に対し、地下貯留の事例など情報提供、助言を積極的に行っていく」

豪雨に負けない、まちをつくろう。

## 古い街並み地区での建築のこと

宮城野区中原地区

古い街並みは、時代とともに発展してきた建築基準法の下で、新築や改築が制限されるケースがあります。高見議員は、宮城野区中原地区の例を取りあげました。建築基準法にのっとり、安全な建物を建てられるようにするには、どうすればいいか、市が地元住民といっしょに取り組むよう求めました。

**高見議員**「建物を建築する際、敷地は道路に接していかなければならない。災害時の避難や消防、救助活動に支障が起きないようにするために。4m道路に接していない敷地の場合は、4m道路につながる最低2m以上の『接道』に接していることが条件となる」

高見議員が取り上げた中原地区では、2m以上の接道が確保できない場所があります。この地区は、かつて陸軍造兵廠官舎の4軒長屋が60棟以上ありました。終戦後、国から払い下げられましたが、その際、長屋の細長い敷地を4分割して払い下げられたため、両端の2軒は道路に面するものの、中の2軒は道路に面せず、隣の敷地を通らなければ出られなくなりました。そのため、隣の敷地を通って道路に接する“通路”を、市は接道として認め、中の2軒の建築を認めてきました。

しかし、その後、建築基準法が改正され、隣の土地の所有者と共有通路として使用することで合意が形成されなければ(土地権利の買取など)、接道として認められなくなっています。接道が認められなければ、建築許可は難しくなり



4m道路(手前)につながる共有の通路  
(宮城野区中原地区)

ます。

**高見議員**「中原地区では、建てられないとの意識が広がり、住民が引っ越し空き地になり、雑草が生い茂る状況が散見されている。この地区は、陸軍造兵廠官舎の4軒長屋があった歴史ある住宅地だ。建築基準法にのっとり、安全な住まいを確保するため、市が責任を持ち、どうやったら安全な建物を建てられるかを地元住民のみなさんと一緒に取り組むことが必要だ」

**建築宅地部長**「住民のみなさんの勉強会を通じて、情報を提供しながら、安全な建物が建築されるよう努めていく」